

(議長)

次に、日程第24、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、檜山郡江差町字愛宕町49番地1、植木やす子氏、昭和24年6月1日生まれ、66歳を推薦する事につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

ご審議の上、同意頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただ今、議題となりました諮問第1号については、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり、江差町字愛宕町49番地の1、植木やす子氏、昭和27年6月1日生まれ、66歳を人権擁護委員候補者として、適任である旨の意見を添えて、答申する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、諮問第1号については、原案のとおり答申することに決定致しました。

(議長)

次に、日程第25、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、檜山郡江差町字本町271番地、松村直人氏、昭和45年3月19日生まれ、48歳を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

ご審議の上、同意頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となりました諮問第2号については、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり、江差町字本町271番地、松村直人氏、昭和45年3月19日生まれ、48歳を人権擁護委員候補者として適任である旨の意見を添えて答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、諮問第2号については、原案のとおり答申することに決定致しました。